

利根沼田森林組合

第2次中期経営計画

令和2年度～令和4年度



カラマツ造林地の苗木運搬



ハーベスタによる造材



ヨツバヒヨドリとアサギマダラ



林業女子ツアー

は じ め に

群馬県川場村に本所を置く利根沼田森林組合は何度かの合併を経て平成26年に現在の体制となりました。

利根川の最上流地域に位置する4市町村の民有林において、森林の持つ多面的機能を発揮させるための森林整備や木材生産を行っています。



管内の84%を占める森林は首都圏の重要な水源として、また、国土保全や景観形成、獣害対策など地域においても果たす役割は大きく、環境保全効果への期待は高まる一方です。

さて、時代は平成から令和へと変わり、林業分野においても、スマート林業の導入や環境譲与税の前倒し配分、森林経営管理制度の制定など、大きな転換期を迎えています。

森林組合の運営にあたっては、地域林業の担い手として期待が高まっていることを真摯に受け止め、様々な課題に積極的に取り組む所存であります。

また、群馬県が平成23年度に制定した「群馬県森林・林業基本計画」は最終年を迎え、最大の目標であった年間素材生産量40万m³の目標は概ね達成され、さらに50万m³の年間素材生産を目標とする次期基本計画を策定中とのことから、利用期を迎えた森林から安定した木材の供給が一層求められます。

ここに、「利根沼田森林組合第2次中期経営計画」を策定し、適切な管理に基づく森林資源の有効な利活用を行う循環型林業に取り組み、さらに林業の成長産業化を推進したいと存じます。

今後も役職員が一丸となって組合員を始め地域の皆様方に信頼される組合を目指し、業務に取り組む所存でございますので、皆様方におかれましては、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2年 3月

利根沼田森林組合 代表理事組合長 外山 京太郎

目 次

第Ⅰ章	中期経営計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1～3
1	森林組合の使命	
2	第1次中期経営計画（H28年度～H31年度）を振り返って	
3	第2次中期経営計画の策定にあたって	
4	利根沼田森林組合の概要	
5	組織構成図	
第Ⅱ章	経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4～10
1	経営理念	
1)	組合員のための森林組合	
2)	地域林業の要となる森林組合	
3)	森林を次代に守り引き継ぐ森林組合	
4)	組織体制の確立	
5)	人材育成	
6)	現場技能職員の地位向上・安全対策	
7)	利根沼田森林組合の経営理念	
2	長期ビジョン	
3	中期ビジョン（令和2年度～4年度）	
1)	人材の育成	
2)	事業の拡大及び収益性の向上	
3)	森林所有者の「経営計画」の作成	
4)	路網作設	
5)	緑の県民基金事業	
6)	ウッドビレジ川場との連携	
7)	みなかみユネスコエコパークに関連した事業の展開	
8)	市町村森林経営管理制度等の支援	
第Ⅲ章	「SGEC認証」と「SDGs」の取り組み・・・・・・・・・・	11～14
1	生物多様性の保全と持続可能な森林経営に向けて	
2	SGEC認証制度の理念	
1)	森林認証取得の意義	
2)	SGEC「緑の循環」の7つの基準	
3	SDGs（持続可能な開発目標）17の目標	
1)	森林整備の推進	
2)	間伐、主伐による木材の安定供給と利用拡大	
3)	森林組合の地域貢献	
第Ⅳ章	財務計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15～16

- 1 自己資本計画
- 2 損益計算書

第Ⅴ章 中期経営計画の具体的事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・17～21

- 1 指導部門
- 2 販売部門
 - 1) 販売事業
 - 2) 林産事業
- 3 加工部門
 - 1) 川場村グリーンバリュープログラムとの連携
 - 2) みなかみユネスコエコパークとの連携
- 4 森林整備部門
 - 1) 森林整備事業
 - ア 造林事業
 - イ 補助公共、県単独治山事業による保安林整備事業
 - ウ 緑の県民基金事業
 - エ 森林公園指定管理事業
 - 2) 利用事業
 - 3) 購買事業
- 5 その他
 - 1) フートピア21の取り組み
 - 2) 視察研修の受け入れ

第Ⅵ章 森林組合の経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

- 1 森林組合の経営
- 2 経営者としての理事の役割

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・巻末

第2次中期経営計画目標設定
利根沼田森林組合の概要
森林組合別の素材生産量
管内森林基本情報
SDGsの取り組み

森林組合の中期経営計画

第Ⅰ章 中期経営計画策定にあたって

1 森林組合の使命

～J-Forest 森林組合綱領～より

私たち森林組合は、地域の森林管理の主体として、地域の森林を協同の力で育て守り続け、森林環境保全と林業発展を通じて地球温暖化防止へ貢献するとともに、水源の保全、国土の安全、健全な森林環境保全と良質な木材を国民へ提供しながら、健康で安心、豊かな住生活を支えていくことを使命とします。

そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、平和とより民主的で公正な社会の実現に努めます。

2 第1次中期経営計画(H28年度～H31年度)を振り返って

平成23年に群馬県が策定した「群馬県森林・林業基本計画」では年間素材生産量40万m³の目標に向け、様々な施策を展開し、最終年である令和元年度において、概ね達成されました。

当森林組合においても積極的に取り組んだ結果、第1次中期経営計画の目標であった年間2万m³には及ばなかったものの、ここ10年間で約6.6倍にあたる最大約18,000m³の生産となりました。

林産事業の拡大にあたり、一番に懸念された労働災害も大事なく、林産技術の向上が図れたことは、第2次中期経営計画に繋がる大きな成果となりました。

さらに、高性能林業機械の導入や森林経営計画（23箇所 2,444ha）の円滑な策定と事業実施により、組合の運営も安定してまいりました。

平成26年度から導入された「ぐんま緑の県民基金事業」では、急傾斜や奥地などの理由から手入れが不足した森林を水源のかん養や国土保全の目的から、整備するもので、急峻な奥山での作業は困難を伴うこともありますが、事業の趣旨に基づき事業地の掘り起こしを行い条件不利未整備森林の解消に努めました。

近年は生物多様性の保全と持続可能な林業経営が求められていることから、群馬県森林組合連合会のご指導の下、国際的な基準を用いて持続可能な林業経営を行っている森林を認証する「SGEC森林認証」を平成29年9月に県内で初めて承認を受け、「SGEC認証材」として地元公共施設等への供給が叶いました。

2015年に国連で合意された「SDGs」では、「持続可能な開発目標」を定め、「SGEC森林認証」の基本理念と共通していることから、世界的な課題である温暖化防止対策を始め、水源のかん養、国土保全、保健休養等の森林の持つ機能の維持向上を図ることを念頭に各種森林整備や木材生産を行い、確実に次世代へ継承できる森林管理に取り組んだことは、第1次中期経営計画の大きな成果であり、第2次中期経営計画においても、一層の推進を図る所存です。

3 第2次中期経営計画策定にあたって

第2次中期経営計画策定にあたり、素材生産体制をさらに充実させ、組合員をはじめとする森林所有者への働きかけを一層充実させ、集約化施業の推進に取り組むことが重要となります。

さらに、森林環境譲与税の前倒し配分や森林経営管理委託制度の運用については、管内市町村との連絡調整を強化し、事業の円滑な推進のためのサポートに務めます。

集約化を推進するにあたっては、民間林業事業体や他の森林組合との連携を推進し、事業の確保と効率的な施業が必要となります。

素材生産については、当地域の人工林率の低位や急峻な地形及び冬期積雪等の条件を考慮し、流通体制の強化、ICTの積極的な導入等、新たな社会情勢に対応した事業展開を図り、引き続き、群馬県森林組合連合会が運営する渋川県産材センターや(株)ウッドビレジ川場を中心に安定した出荷を図ります。

事業運営については地域の森林・林業の活性化を担う協同組合組織として、組合員に浸透した森林組合づくりと組織体勢の強化に努め、組合員の林業経営意欲の向上を図ると共に豊かな森林づくりに務めることが重要であります。

管内人工林の約9割が8齢級以上というアンバランスな状態は持続的な林業経営には繋がらず、間伐主体から、主（皆）伐再造林へ主軸を置かなければならない状況となっています。

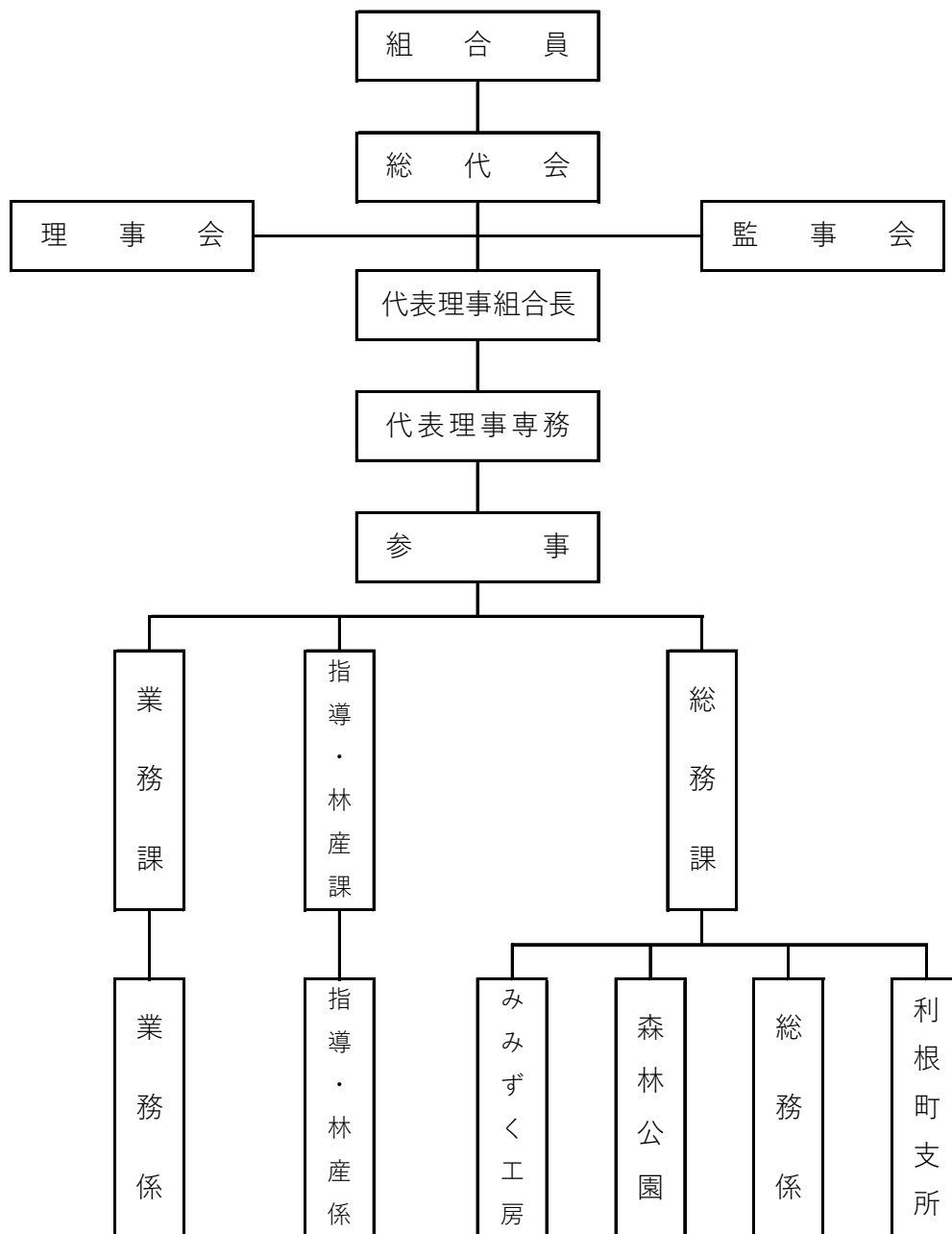
第2次中期経営計画では、主伐を中心とした提案型集約化施業に積極的に取り組み、森林組合事業の安定的確保を図り、組合員及び地域から信頼される運営を役職員が一丸となって取り組みます。

4 利根沼田森林組合の概要

本 所	群馬県利根郡川場村大字谷地 2 0 5 4 - 4
利 根 町 支 所	群馬県沼田市利根町追貝 3 7
組 合 員	4, 1 8 0 名 令和2年3月31日現在
総 代	2 2 4 名
役 員	1 8 名 理事 1 4 名（欠員 1 名） 監事 4 名 常勤役員 代表専務理事 1 名（内数）
職 員	1 0 人
現 場 技 能 職 員	2 8 人 木工 2 人含む

5 組織構成図

令和2年4月1日現在



第Ⅱ章 経営理念

1 経営理念

森林組合は、「組合員のための組織」であることを強く意識した上で、組合員が求めるサービスを効率的に実施し、組合員の経済的利益の向上を追求することを主眼に置いて事業を進めます。

また、社会に対しても、森林の多面的機能の発揮等に係る森林組合の貢献について、広く理解を得られるよう情報発信を行います。

そのために組織体制の強化を図り、経営にあたっては、コンプライアンス（法令や幅広い社会規範の遵守）を常に意識し、組合員に対する透明性が確保されるよう取り組みます。

1) 組合員のための森林組合

組合員のための森林組合を基本に事業を推進し、組合員の経済的・社会的地位の向上を目指します。

組合員ニーズの把握に努め、相続対応や地域活動のサポートなど組合員の目線に立ったサービスを提供するとともに、施業提案や施業集約化を通じて非組合員に対して組合加入を勧め組合の拡大を図ります。

2) 地域林業の要となる森林組合

適切な森林管理を推進し、森林機能の増進・森林の利用拡大に努め、地域林業の要となる組織を目指します。

3) 森林を次世代に守り引き継ぐ森林組合

森林は個人財産であるとともに、機能面はもとより、再生可能な資源として、国民の共有財産であることから、これを守り次世代に引き継ぐことを目指します。

4) 組織体制の確立

内部統制を強化し、的確な事業を実施するため、代表理事を中心に経営体制及び地域の実情等を踏まえた合併の推進、事業規模に見合った人材の確保、業務執行体制の活性化を図るため、組合や地域の実情に見合った人材の育成を進めます。

また、業務執行体制の活性化を図るため、組合や地域の実情に応じて幹部職員等の実践的な人材の理事登用等を推進します。

5) 人材育成

職員の能力向上、事業の継続性の確保及び組合員からの信頼を得るための人材育成に努め、森林施業プランナーを始めとした各種研修への参加や業務に必要な資格取得を推進します。

現場技能職員には、フォレストワーカーやフォレストリーダー研修を通じて、現場作業、設計・管理、安全対策等業務に関連する技能や知識の向上を図ります。



林業技能競技会へ参加



林業・木材製造業労働災害防止協会による巡回指導

6) 現場技能者職員の地位向上・安全対策

現場技能技術者の雇用に向けて、待遇改善を図り生活の安定と地位向上に努めるとともに、安全器具、装備の装着徹底等を図るため安全教育や現場パトロールを毎月実施し安全体制の確率を図るとともに、年度末には協力会社の参加も得て、外部講師を招いて安全大会を開催するなど、労働災害防止の取り組みを積極的に推進します。



月毎の安全会議



月例安全パトロール



安全大会の開催



労働安全標語 優秀作品応募者表彰

7) 利根沼田森林組合の経営理念

事務室等に掲載し役職員の意識の向上を図ります。

利根沼田森林組合経営理念

一、森林組合は組合員のための組織であることを強く意識し、組合員ニーズの把握に努め、組合員目線に立ったサービスを効率的に提供します。

一、適切な森林管理を推進し、森林機能の増進および森林資源の有効利用拡大に努め、地域林業の要となる組織を目指します。

一、個人財産でありながらも、再生可能な資源として国民共有の財産でもある森林を守り、次世代に引き継ぎます。

一、代表理事の常勤体制と有能な職員の育成及び幹部職員の登用により内部統制を強化し、常にコンプライアンスを意識した業務執行体制を維持します。

一、現場技能職員の技術・生産性向上とさらなる待遇改善・地位向上に努めると同時に、徹底して労働安全衛生を推進します。

2 長期ビジョン

組合員や地域に貢献できるよう、効率的な組織運営と安定的な経営を確立すると共に、職員、現場技能職員の育成と技術向上を行い、組織の充実を図り、県や国が実施する様々な事業を積極的に活用し、多くの事業に取り組み、森林資源の利用拡大と「S G E C森林認証」に基づく森林管理水準の向上や森林資源の充実を図ります。

また、新たな制度等については、職員はもとより、組合員に理解していただけるよう努め、事業の推進を図ります。

3 中期ビジョン（令和2年度～4年度）

1) 人材の育成

組合員や地域に貢献できるよう職員及び現場技能職員の専門技術の習得、安全意識と技術の向上を図るための資格取得を積極的に行います。

2) 事業の拡大及び収益性の向上

県や国が実施する様々な事業を積極的に活用し、多くの事業に取り組み、事業の拡大や充実を図ります。

大手山林所有会社や生産森林組合、共有林等と積極的に情報交換し、主伐、間伐の集約化の

ための集落単位の施業説明会を行い、さらに周辺森林も取り込むなど事業の拡大に努めます。



地域説明会の開催



大手山林所有者との打ち合わせ

3) 森林所有者の「経営計画」の作成

平成23年度の森林法改正により、森林・林業に関する制度が大きく見直され、その中心となるのが「森林経営計画」で平成24年度からスタートしています。

この森林経営計画制度は、森林所有者または森林経営の受託者が、面的なまとまりを持った森林を対象に、単独又は共同で森林の施業や路網整備、森林の保護等に関する5ヶ年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受ける制度で、森林経営計画の作成により、さまざまな支援処置を受けることができ、費用負担を減らして、計画的に森林の手入れを進めることができます。

- ・ 森林経営計画を作成し各種の森林整備事業を展開
- ・ 森林施業プランナーを中心に年間800haの経営計画を作成し、事業に反映

4) 路網作設

木材搬出の要となる路網整備の開設及び改修にあたっては、安全性と効率性のほか、土砂流出による林地荒廃を誘発させないことを念頭に地形・地質、土質や気象条件等を十分踏まえた路網整備を行います。



5) 緑の県民基金事業

二期目を迎えた「ぐんま緑の県民基金事業」は、条件不利や奥地での作業が主体となり、困難な状況もある中、利根川源流地域の森林所有者はもとより国土保全、水源のかん養、獣害対策のほか、景観保全や観光への好影響があり、社会貢献的な要素もあることから、今まで以上に積極的に取り組みます。

- ・ 立地条件が不利であることにより、林業経営が成り立たず放置された人工林の整備
- ・ 市町村が管理する簡易水道等の取水口の上流に位置する森林の水源機能の増進
- ・ 松くい虫被害地の再生
- ・ 市町村と地域住民やNPO・ボランティア団体との協働による地域に根ざした森林整備

- ・貴重な自然環境の保護保全
- ・森林環境教育



水源地の森林整備



竹林整備（利根川源流森林整備隊）

6) ウッドビレジ川場との連携

林地残材の解消と無駄のない森林資源の利用は循環型エネルギー源としての需要が高まり、安定供給が求められています。

現在、当組合ではC材や今まで林地残材となっていたD材を集積し、ほぼ全量を(株)ウッドビレジ川場へ出荷しチップ化されています。

川場森の発電所ではバイオマス発電養燃料に使用され、さらに廃熱は農産物の温室栽培等へ利用されており、木材チップ原料の需要は高まる一方で、今後も安定供給に努めます。



ウッドビレジ川場（全景）



製材設備



チップ保管庫



川場森林の発電所

7) みなかみユネスコエコパークに関連した事業の展開

利根川源流のみなかみ町では、町全体がユネスコエコパークに認定され、民有林地帯は「移行地域」と呼ばれる豊かな自然や伝統文化が今なお息づいている地域として位置づけられ、耕作放棄地対策や里山自然環境保全が急務となっています。

さらに、外国資本の森林売買対策、里地里山の整備、森林環境教育、木材の利活用について具体的な検討等を要するとされことから、森林組合は指導的な立場として森林所有者への適切な助言が求められます。

また、みなかみ産木材について、ユネスコエコパークと森林組合が認証を受けた「SGEC 森林認証」の相乗効果による木材のブランド化を進め、付加価値を高めるとともに、森林整備、木材生産への関心や理解を深めていただくための見学会や体験の場を設ける必要があります。



利根川の起点「大水上山」の雪渓



キヌガサソウ

8) 市町村森林経営管理制度等の支援

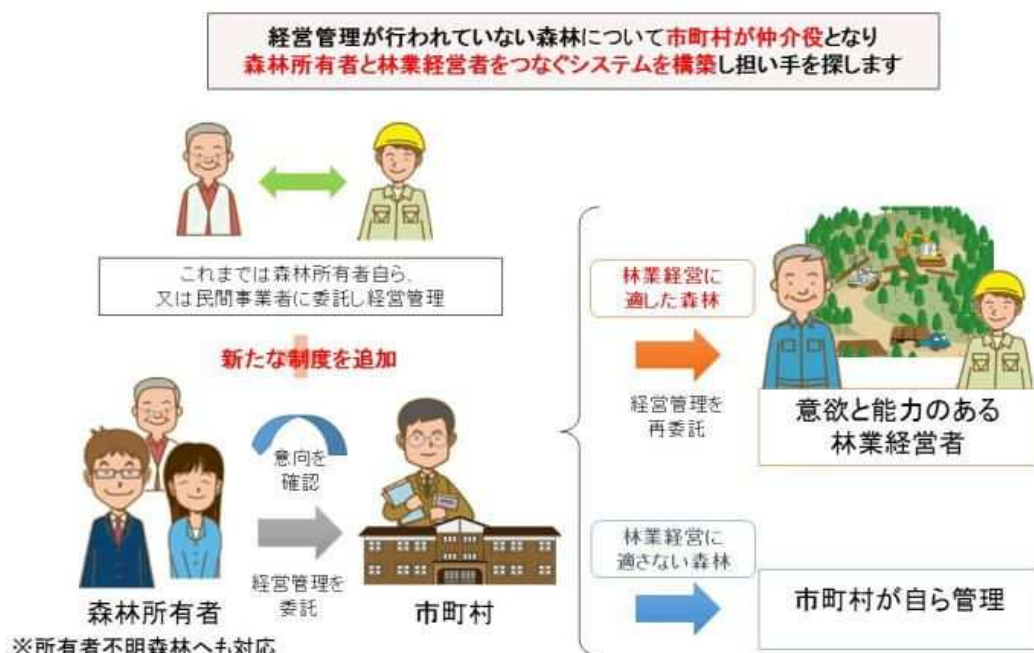
平成30年5月25日、新たな法律である「森林経営管理法」が可決、成立し、平成31年4月1日に「森林経営管理制度」が施行され、スタートしました。国内の森林は、戦後や高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどの人工林が大きく育ち、木材として利用可能な時期を迎えています。利用可能な森林が増える中、国内で生産される木材も増加し、木材自給率も上昇を続

け、平成29年には過去30年間で最高水準となる36.2%となるなど、国内の森林資源は、「伐って、使って、植える」という森林を循環的に利用していく新たな時代に入ったと言えます。

一方、森林所有は小規模・分散的で、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林所有者への森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われない、伐採した後に植林がされないという事態が発生しています。83%の市町村が、管内の民有林の手入れが不足していると考えている状況であり、森林の適切な経営管理が行われないと、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進にも支障が生じることとなります。加えて、所有者不明や境界不明確等の課題もあり、森林の管理に非常に多くの労力が必要になるといった事態も発生しています。

このような中、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとしています。

(林野庁ホームページより引用)



森林組合は、森林プランナーを中心に組合員所有林を始め多くの森林経営計画や作業実績があり、豊富な経験知識に裏付けられた高い技術は地域の信頼も高く、市町村が行う現地調査や施業プランの策定等への協力を惜しまず、さらに高性能林業機械の導入や現場技能職員の高い技術を生かし地域の森林管理を担う意欲と能力のある事業体として、積極的に受託経営管理実施権の取得に努め、市町村や所有者の要望に応えられるよう知識と技術の向上に努めてまいります。

第Ⅲ章 「SGEC森林認証」と「SDGs」の取り組み

1 生物多様性の保全と持続可能な森林経営に向けて

森林組合は、森林の持つ水源のかん養、土砂の流出防止、二酸化炭素の固定等の公益的機能を維持・向上させる目的と森林資源を有効に活用し、森林所有者へ利益を還元する収益の向上も常に意識し作業に取り組む必要があります。

森林は再生可能な資源として利用する一方、稀少動植物等の保護という重要な課題もあることから、それらを両立させ、影響を最小限にとどめる森林経営を行うため、当組合は平成29年9月に国際基準である「SGEC森林認証」承認を受け、その指針に基づいた森林施業に取り組んでいます。

また、世界的な取り組みとして、2015年9月に国連において合意された「SDGs」が掲げる「持続可能な開発目標」はSGEC森林認証の理念と一致するもので、当組合ではSGEC森林認証及びSDGsの理念に基づき適正な管理による木材生産やバイオマス燃料の供給を行い、地球温暖化対策を始め、水源のかん養、国土保全、保健休養等の森林の持つ機能の維持向上を図り、確実に次世代へ継承できる森林管理を推進します。

2 SGEC森林認証制度の理念

SGEC森林認証は、森林資源の有効活用にあたり、持続可能な森林管理と希少な植生、野生生物の保護を両立させるための7つの基準と54の指標による審査を経て認証される制度です。

1) 森林認証取得の意義

- ・持続可能な森林経営の実現による環境問題への貢献
- ・森林管理者としての説明責任能力の向上
- ・上下流の連携による地域材市場の形成や循環的な国産材利用の推進
- ・管理者・従業員の意識改革による森林情報管理の徹底・経営力の向上

(全国森林組合連合会HPより引用)

2) SGEC「緑の循環」の七つの基準

基準1 認証対象森林の明示及びその管理方針の確定

対象森林の具体的内容(位置、所有・管理・権利、法的規制、林種別面積・材積など)が明確に示されており、また、所有者自らの管理基本方針に基づいて、当該森林についての施業計画が作成されている。

基準2 生物多様性の保全

生物多様性の保全計画はランドスケープレベルから代表的生態系タイプごとの管理計画が定められ、また希少種、危急種、絶滅危惧種のほか貴重な自然植生があればそれらが保護されている。

また、貴重な種が生息する場合には特別な配慮を行わなければならない。

基準3 土壌及び水資源の保全と維持

土砂流出防止や水資源保全のために、森林の伐採・集運材や林道開設に当たって細心の

注意が払われ、また水系を化学物質による汚染から守る配慮がなされている。

基準4 森林生態系の生産力及び健全性の維持

伐採は持続的森林経営の理念に基づき計画的に行われ、原則として非皆伐又は小面積皆伐がとられている。更新は施業履歴を参照しつつ適地適木の原則に基づき行われ続いて適正な保育及び間伐が行われている。山火事や病虫獣害の防止について普及指導を含む適切な対処がとられ農薬など化学物質の使用に注意が払われている。

基準5 持続的森林経営のための法的、制度的枠組

関係する法律・条例等が順守されるとともに地域社会の慣習的権利が尊重される。また管理委託者や林業従事者に対しては管理方針の理解を得るとともに従業員に対して生活、健康及び安全面での日常的配慮がなされている。

基準6 社会・経済的便益の維持・増進及び地球温暖化防止への寄与

市民ができるだけ森林に接触する機会を提供するとともに入林者に対する環境教育や安全対策にも努める。森林管理に当たって、景観、野外レクリエーションにも配慮がされ、文化的・歴史的に価値ある森林は保護されている。また、認証森林の二酸化炭素吸収源としての機能を高めるとともに、認証森林からの林産物を消費者に適正に提供するために他と仕分けするよう努めかつ多用途に有効活用する。

基準7 モニタリングと情報公開

管理計画の見直しに役立てるため、森林の現況及び管理の状態を定期的にモニタリングし、その概要は原則公開とする。対象森林について、施業記録のほか観察記録を極力残すとともに、自治体などによる広範囲の動植物モニタリングに協力態勢がある。

(一般財団法人 日本森林技術協会HPより引用)



「SGEC森林認証」の定期審査



現地調査



生産されたSGEC認証材



SGEC認証材を使用した建物

3 SDGs（持続可能な開発目標）17の目標



最近、SDGsという国際的な取り組みが話題となり、17色からなる丸いバッジを付けている姿を見る機会が多くなりました。

SDGsとはSustainable（持続可能な）Development（開発）Goals（目標）「持続可能な開発目標」の頭文字で、2015年9月に国連で採択され、2030年までの15年間に於いて実現させるために取り組む17の項目から構成され、誰もが安心して安全に暮らせる社会を継続させることを目標としています。

森林組合においては、地球環境保全や人々の暮らし重要な役割を果たしている水源のかん養や国土の保全等の森林の持つ公益的機能の維持向上のために、森林整備等の林業を通じてSDGsの理念である「持続可能な開発目標」に貢献することを使命として積極的に取り組めます。

1) 森林整備の推進



急傾斜地や奥地など条件が不利なために手入れが不足した森林の整備により水源かん養機能等の森林の持つ公益的機能の向上を図ります。

2) 間伐、主伐による木材の安定供給と利用拡大



森林経営計画を計画的に策定し間伐を進め、高齢級の森林は主伐再造林に取り組み、齢級構成の平準化を図ります。

間伐や主伐について、木材の安定供給を図るほか、従来、残材として林地に残された端材等は木質バイオマス燃料材として可能な限り活用します。

「SGEC森林認証」基準を遵守し、自然環境の保全に配慮した木材生産に取り組みます。

川場村グリーンバリュープログラムやみなかみユネスコエコパークへの参画、利根沼田若手職人の会等の関係団体との連携を強化し、木材やバイオマス燃料材、木材加工品の供給を行います。

木材生産の増加に伴う雇用の拡大と職場環境の改善を推進します。

3) 森林組合の地域貢献



森林所有者が、安心して林業経営できるよう風水害、火災等の災害に備え、森林保険業務を推進します。

フートピア21（群馬県協同組合連携組織）への参加や企業参加の森作り、森林整備ボランティア活動の支援及び森林環境学習活動による森林・林業への理解と関心を深める活動を行います。



下刈作業後のヨツバヒヨドリとアサギマダラ



森林整備地内の溪流に咲くバイカモ

第Ⅳ章 財務計画

3. 6. 29_R2年度実績記載

1 自己資本計画

単位：千円

項 目		平成31年度 実 績	令和2年度 実 績	令和3年度 計 画	令和4年度 計 画
自 己 資 本 額	払 込 出 資 額	83,073	83,083	83,000	83,000
	資 本 準 備 金	125	125	125	125
	利 益 剰 余 金	67,579	68,379	69,379	71,379
	法 定 準 備 金	64,503	65,303	66,303	68,303
	任 意 積 立 金	3,076	3,076	3,076	3,076
	繰 越 剰 余 金	8,901	10,799	11,917	14,177
	計 (A)	159,678	162,385	164,421	168,681
固 定 資 産 (B)		49,917	77,277	71,000	81,000
固 定 資 産 取 得 借 入 (C)					10,000
外 部 出 資 (D)		17,060	17,061	17,060	17,060
計 (E = B - C + D)		66,977	94,338	88,060	88,060
自己資本過不足額 (A - E)		92,700	68,047	76,361	80,621
高性能林業機械導入計画		—	フェラバンチャザウルス	グラップルソー	ハーベスタ

※四捨五入の関係から集計値が一致しない場合がある。



2 損益計算書

単位：千円

項 目			平成31年度 実 績	令和2年度 実 績	令和3年度 計 画	令和4年度 計 画	
一 般 事 業	指 導 事 業	収益	200	200	200	200	
		費用	474	2,244	1,000	1,000	
	販 売 事 業	収益	50,787	43,242	50,000	55,000	
		費用	29,914	24,670	0	3,000	
	加 工 事 業	収益	6,529	8,096	10,000	10,000	
		費用	8,586	9,583	9,000	9,000	
	森 林 整 備 事 業	収益	313,642	289,818	360,000	370,000	
		費用	198,542	176,551	245,000	250,000	
	事 業 総 損 益		収益	371,158	341,356	420,200	435,200
			費用	237,516	213,049	255,000	263,000
事 業 総 利 益 （ 総 損 失 ）			133,642	128,307	165,200	172,200	
事 業 管 理 費			132,327	127,381	160,000	165,000	
事 業 利 益 （ 損 失 ）			1,315	926	5,200	7,200	
事 業 外 損 益		収益	1,802	1,754	1,000	1,000	
		費用	258	257	450	450	
経常利益（損失）			2,859	2,422	5,750	7,750	
特 別 損 益		収益	5,550	10,489	5,000	10,000	
		費用	5,550	8,414	5,000	10,000	
税引前当期利益（損失）			2,859	4,497	5,750	7,750	
法人税及び住民・事業税			1,170	1,800	2,590	3,490	
当期剰余金（損失金）			1,689	2,697	3,160	4,260	

※四捨五入の関係から集計値が一致しない場合があります。

※受託補助事業関係も、販売及び森林整備事業内に含むため、決算書の損益計算書
数値と一致しません。

第Ⅴ章 中期経営計画の具体的事業について

1 指導部門

森林組合員の林業経営意欲の向上を図るため。森林・林業情報の提供、間伐推進会議等積極的に開催し森林組合との連携強化に取り組みます。

2 販売部門

1) 販売事業

提案型集約化を推進し木材生産を積極的に行い、主・間伐材の販売を推進します。

木材の販売先は、A、B材は主に渋川県産材センターや群馬県森林組合連合会前橋木材共販売所へC、D材については、ウッドビレジ川場へ供給して行きます。

2) 林産事業

林産事業では木材の搬出に必要な作業道開設後、高性能林業機械を活用し生産をしています。

全国森林組合連合会が示す「森林組合系統運動」の趣旨に賛同し、平成21年度において2,735m³であった素材生産量は、平成31年度には16,566m³と順調に推移し、群馬県内15森林組合において上位の出荷量を維持しています。(巻末データ参照)

本中期経営計画では当組合の直営班及び協力会社の協力を得て、年間素材生産量20,000m³の生産を目標とします。

現在の素材生産性は主伐で7m³/人日、間伐で4.6m³/人日ですが、ハーベスタ、フェラーバンチャザウルス等の伐倒・造材機械及びフォワーダ運材車を購入配備し、素材生産の向上に努め、一人あたり10m³/人日を目標に努力します。

3 加工部門

受注生産に重点を置き、地域産木材の加工製品の販売に努めます。

1) 川場村グリーンバリュープログラムとの連携

木育（ウッドスタート）や川場小中学校学習机への天板設置等、川場村が進めるグリーンバリュープログラムと一体となった事業展開を目指します。

2) みなかみユネスコエコパークとの連携

みなかみ町が推進するユネスコエコパークと当組合が取得した「SGEC森林認証」の連携によるみなかみ産木材を活用した木製品の開発とブランド化を積極的に提案します。



ウッドスタート宣言調印式



ウッドスタート贈呈用の積み木



学習机用天板（川場中学校）



パンフレットラック（上毛高原駅構内）

4 森林整備部門

森林の持つ公益的機能の発揮と優良な木材生産には、適正な森林整備が必要です。

各種補助事業を有効に活用し受託造林、保安林整備事業、林業経営作業道整備を進め、健全な森林の育成に務めます。

1) 森林整備事業

ア 造林事業

組合員からの委託を受け造林及び下刈、間伐等の保育事業を実施します。



地 拵



植 栽



下 刈 り



間 伐

イ 補助公共、単独治山事業による保安林整備事業

水源地域の機能が低位な保安林の健全な生長を促進させるため下刈、除伐、本数調整伐等の事業地の掘り起こしを行います。

ウ 緑の県民基金事業

奥地、急傾斜等の立地条件が不利なため、経営が困難で放置されたり、簡易水道上流に位置する水源地域森林の整備やマツクイムシ被害地再生等の事業に積極的に取り組みます。

エ 森林公園指定管理事業

群馬県立森林公園「21世紀の森」の管理及び運営に関する基本協定書に基づき、年度ごとに、利根沼田環境森林事務所と協定を締結し、

- ・管理及び運営の体制
- ・災害時非常時の連絡体制
- ・その他必要と認める事項

について業務を実施しています。

管理職員・勤務体制については原則2名勤務で来園者が安心して楽しめるよう管理及び巡視活動を行っています。



ボランティアによる刈払作業



天皇陛下御即位記念植樹

2) 利用事業

森林管理造成、森林調査、計画的な森林施業が行われるよう組合員と連絡を密に取り事業を推進します。

「森林保険」の取扱では加入者の山林が台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備える保険で、保険金の支払い対象となる「火災、風害、水害、雪害、干害、凍害、(潮害)、噴火災」災害について被災内容に応じ迅速な事務を行います。

3) 購買事業

各種林業資材や緑化苗木、山行苗木の販売を行います。(巻末資料編参照)

5 その他

1) フートピア21の取り組み

群馬県内で事業を展開している群馬県生協連、JA群馬中央会、群馬県森林組合連合会が連携してお互いの得意分野を生かし、組合員や地域社会への貢献をさらに進めることを目的とて平成7年に設立された組織です。

当組合では、平成29年度から、コープぐんまと連携し、平成30年度から植林活動等の交流を行っていて、今後も協力し、森林林業についての広報活動に務めます。



ふれあい試食会へ参加



コープの森づくり (沼田市)



植栽木手入れの補助



獣害対策の補助

2) 視察研修の受け入れ

年間を通じて学校教育関係、市町村、森林組合等関係団体から視察研修の依頼がありますが、当組合とっても有益なことが多く、また、森林林業について理解を深めていただく絶好の機会としてとらえ、可能な限り受け入れて行く所存です。



みなかみ町 中野の森（東京都中野区主催）



緑のインタープリター研修会（群馬県主催）



林業女子ツアー（群馬県主催）



木工視察（ときがわ町）

第Ⅵ章 森林組合の経営方針

1 森林組合の経営

- ・市町村森林整備計画の策定に協力し、施業集約化に向けた合意形成、周辺の組合員以外の所有森林も対象として、集約化に取り組みます。
- ・隣接の森林組合と共同企業体契約を結ぶ等事業推進のため、必要に応じて策を講じます。
- ・大規模森林所有者と連携した森林整備に取り組みます。
- ・林業の成長産業化のために、生産された木材の効率的活用、低質材の効果的収集・運搬など安定的供給するシステムの確率に務めます。
- ・安全第一を最優先とし、朝礼や安全会議、現場安全パトロールを通じ事故防止に努めます。



山土場集積場からの搬出



職員による現場安全パトロール

2 経営者としての理事の役割

協同組合である森林組合は、組合員サービスを最優先とし、地域の森林管理を持続的に実施する組織ですが、森林施業にかかる人件費や機械維持費等の経費が必要となり、それをまかなうためには収支の管理が必要となります。

本県の森林は「伐採して利用する時代」を迎えており、当組合の素材生産量も合併後着実に増加しています。

また、川場村において地元材の加工拠点となる施設整備が行われ、製材、木質バイオマス燃料の需要も見込まれ、さらに前橋市において、木質バイオマス発電施設が（前橋市苗ヶ島地内）が稼働するなど、燃料用 低質材の需要が高まり、今まで以上に森林所有者への利益還元が可能な状態となっています。

今後、新たな事業に対応するため、森林組合の経営方針決定機関である理事会において目指すべき森林組合のあり方を第2次経営計画の策定により表明し、利根沼田地域の林業発展に資するものであります。

資 料 編

- 1 第2次中期経営計画目標設定
- 2 利根沼田森林組合の諸元
- 3 管内森林基本情報
- 4 S D G s の取り組み

第2次中期経営計画目標設定

03_06_29_R2実績記載

(「運動方針作成用環境分析シート」シートVを活用)

成 果 指 標			現 状 R元年度	R2年度 実 績	R3年度 実 績	R4年度 目 標	備 考
基本 情報	職 員 (人)		10	9		10	◇
	現場技能職員 (人)		28	26		30	
	管内民有林面積(ha)		27,325	27,719		27,719	◇
	うち組合員所有面積(ha)		17,458	17,461		17,500	◇
項目1	森林経営計画策定面積(ha)		2,444	2,614		3,000	◇
	認定森林施業プランナー数(人)		2	2		3	◇
	森林GISシステム(導入数・キー数)						
	GPS受信機					4	
	デジタル方位距離計					5	
	モバイル端末(プランナー)					12	
	生産性	主伐	6.2m³/人・日	未確定		10.0m³/人・日	
		間伐	5.9m³/人・日	未確定		8.0m³/人・日	
	高性能林業機械	台数	8	9		10	
		オペレーター	10	10		12	
	モバイル端末(作業管理・素材検収)		7	7		5	
	新植面積(ha)		19.96	9.80		50.00	◆
	間伐面積(ha)	切捨	176.83	159.60		500.00	◆
		利用	70.83	69.40		100.00	◆
		計	247.66	229.00	0.00	600.00	
	主伐面積(ha)		9.95	4.28			◆
項目2	素材生産量(m³)	主伐	3,517	1,075		5,000	◆
		間伐	10,811	8,270		12,000	◆
		その他	2,238	3,132		1,000	
		計	16,566	12,477	0	18,000	
	素材生産量のうち 連合会を通じた販売量(m³)		9,642	7,125		10,000	◆
項目3	代表理事の常勤化		○	○		○	◇
	森林組合監査士資格取得者数(人)		0	0		1	◇
	森林保険年間契約面積(ha)		202.00	187.00		110.00	◆
	事業利益(千円)		1,315	926		11,000	◆
	経常利益(千円)		2,859	2,422		12,000	◆
	当期剰余金(千円)		1,689	2,697		10,000	◆

注：代表理事の常勤化については、組合長が常勤となっている場合◎、組合長以外の理事の場合○を記載。

注：◆の項目は当該年度実績、◇の項目は当該年度末時点の数値を記入。

利根沼田森林組合の概要

R3. 6. 29 R2年度実績に基づき修正

高性能林業機械保有状況

機 種	規 格	台 数	取得年	備 考
グラップル	PC78US	1	H20. 11	
	SH75X-3BB	1	H25. 03	
フォワーダ	U-3-BG	1	H22. 03	
	諸岡MST-650VDL	1	H25. 03	
	U-4-CG	1	H26. 02	
	U-5	1	R01. 10	長期リース
ハーベスタ	Gpi-30S	1	H26. 02	
	KET015Ecos	1	H29. 12	
ザウルス付き パワーショベル	住友建機SH135X-7	1	R02. 11	

購買取扱品

品 目	内 容
苗 木 類	造林用苗木各樹種、緑化苗木各種
オ イ ル 類	各種チェンオイル、燃料混合オイル
林 業 用 器 具	薪割機、チップソー、手鋸、鎌、鉋等各種
薬 剤	樹幹注入剤（マツガード）、ヒル対策スプレー等
機 械 部 品 商 品	各種
林 業 機 械 各 種	チェンソー、刈払機、チルホール、ワイヤー各種
防 護 衣	チェンソー防護衣着用義務化商品
粉 砕 機	ゼノア竹専用等
ハ ン マ ー モ ア	各種
安 全 用 具	ヘルメット類、長靴、地下足袋

有資格者

測 量 士	1人	森林施業プランナー	2人
測 量 士 補	2人	高性能林業機械技術者	1人
林 業 技 士	2人	路網作設オペレーター	4人
一級土木施工管理技士	3人	林 業 技 能 作 業 士	5人
二級土木施工管理技士	2人	フォレストワーカー	18人
一級造園施工管理技士	1人	フォレストリーダー	5人

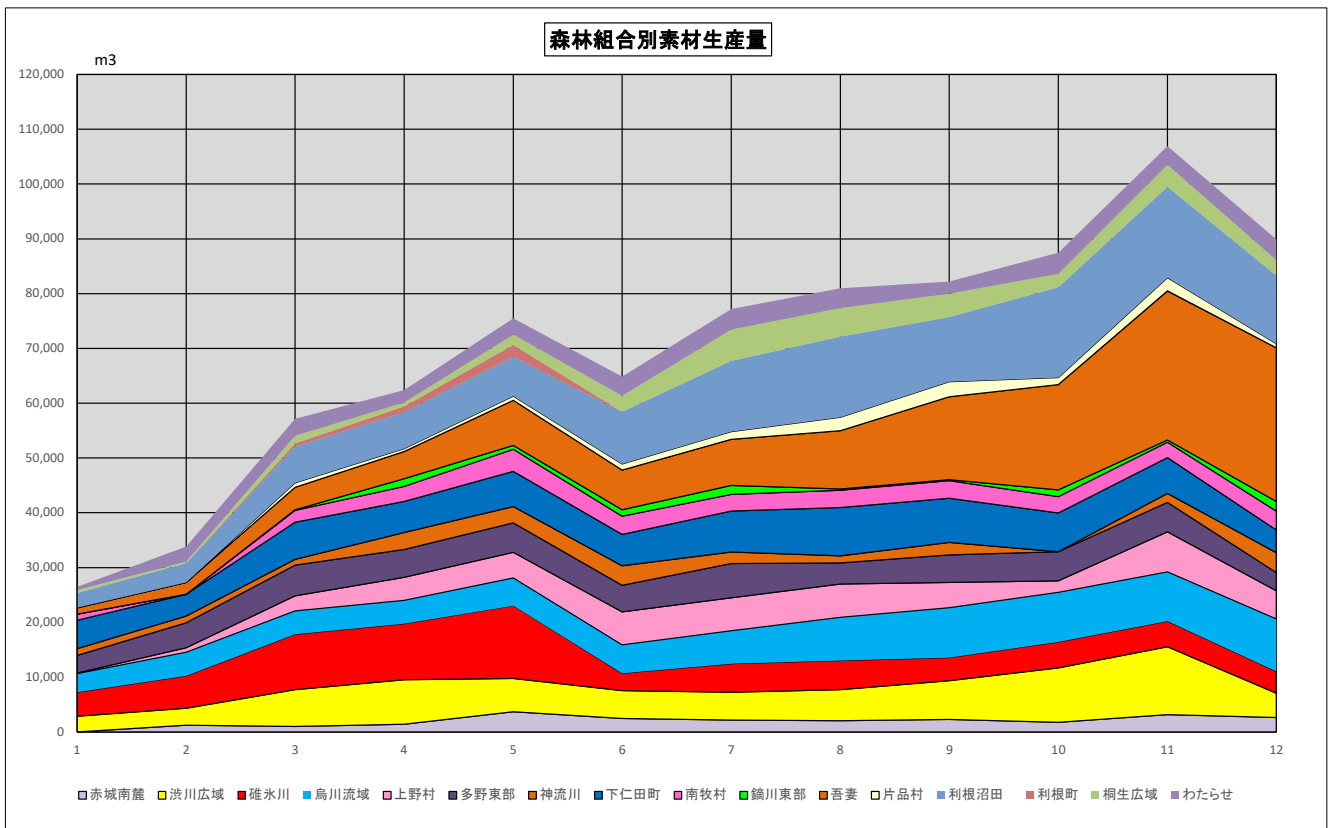
森林組合別の素材生産量の推移【R02実績確定】

R3.6.29 現在 (単位: m3)

森林組合	H21年度 (実績)	H22年度 (実績)	H23年度 (実績)	H24年度 (実績)	H25年度 (実績)	H26年度 (実績)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	H31年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3 年度 (目標)
赤城南麓		1,272	1,024	1,394	3,661	2,486	2,153	2,025	2,297	1,757	3,160	2,595	2,935
渋川広域	2,873	3,084	6,662	8,123	6,093	5,027	5,107	5,668	7,047	9,899	12,364	4,453	6,130
碓氷川	4,393	5,832	10,094	10,215	13,304	3,190	5,177	5,357	4,206	4,764	4,676	4,012	4,294
烏川流域	3,369	4,394	4,327	4,277	5,065	5,176	6,004	7,904	9,131	9,031	8,997	9,583	8,589
上野村	99	807	2,728	4,212	4,691	6,061	6,042	6,019	4,617	2,097	7,301	5,123	5,220
多野東部	3,222	4,531	5,618	5,047	5,290	4,788	6,248	3,870	4,997	5,339	5,368	3,338	7,000
神流川	1,261	1,226	1,014	3,137	3,019	3,554	2,093	1,305	2,255	0	1,674	3,635	4,171
下仁田町	5,180	3,992	6,785	5,656	6,450	5,727	7,506	8,782	8,116	7,065	6,547	4,134	8,000
南牧村	1,081		2,159	2,720	4,044	3,347	3,032	3,190	3,196	3,021	2,793	3,420	3,000
鐺川東部			114	1,440	660	1,210	1,597	213	143	1,181	403	1,774	2,500
吾妻	1,163	2,131	4,105	4,948	8,251	7,203	8,404	10,671	15,140	19,208	27,173	28,031	33,275
片品村			806	535	775	1,139	1,456	2,397	2,791	1,287	2,451	745	1,400
利根沼田	2,735	3,500	6,657	6,684	7,174	9,498	12,908	14,749	11,784	16,469	16,566	12,477	16,000
利根町			537	1,032	2,146								
桐生広域	525	319	1,418	673	1,856	2,969	5,704	5,197	4,253	2,487	4,050	2,800	4,750
わたらせ	565	2,742	3,105	2,324	2,962	3,451	3,715	3,628	2,195	3,856	3,393	3,813	6,000
計	26,466	33,830	57,153	62,417	75,441	64,826	77,146	80,975	82,168	87,461	106,917	89,933	113,264
前年対比		128%	169%	109%	121%	86%	119%	105%	101%	106%	130%	103%	106%

※シイタケ原木は、含まない

群馬県森林・林業基本計画期間	群馬県森林・林業基本計画
系統運動3rdステージ	現系統運動期間
	第1期中期経営計画期間
	第2期



管内森林基本情報

森林状況

単位：h a

区 分	沼田市	川場村	昭和村	みなかみ町	組合管内a	片品村	利根沼田計b	全県c	対県(a/c)	対県(b/c)	備考
総 面 積	44,346	8,525	6,414	78,108	137,393	39,176	176,569	636,233	21.6%	27.8%	
森林面積	35,559	7,376	2,683	70,296	115,914	36,525	152,439	425,329	27.3%	35.8%	
国有林	25,727	4,410	1,200	56,859	88,196	9,205	97,401	195,979	45.0%	49.7%	
民有林	9,832	2,966	1,483	13,437	27,718	27,319	55,037	229,350	12.1%	24.0%	
林 野 率	80.2%	86.5%	41.8%	90.0%	84.4%	93.2%	86.3%	66.9%			
人 口	47,868	3,273	7,404	18,908	77,453	4,403	81,856	1,975,021	3.9%	4.1%	H31.4.1

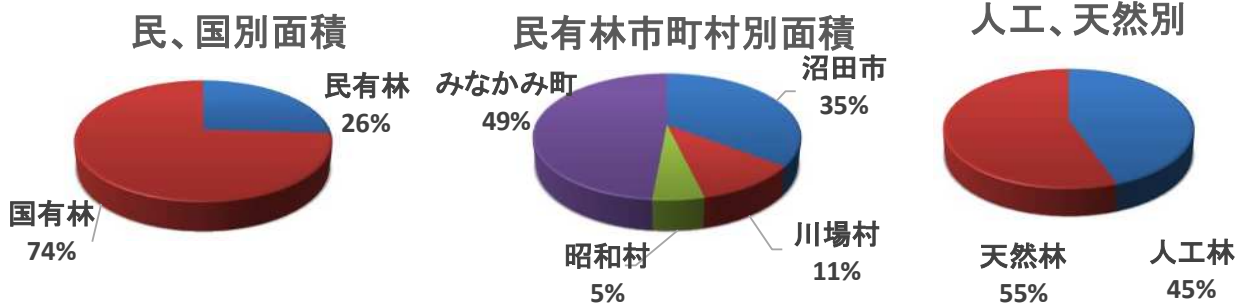
人工・天然林状況

単位：h a

区 分	沼田市	川場村	昭和村	みなかみ町	組合管内a	片品村	利根沼田計b	全県c	備考
総 数	33,916	6,960	2,526	60,960	104,362	33,763	138,125	396,886	
人工林	16,659	4,315	1,868	12,572	35,414	9,295	44,709	176,833	
天然林	17,258	2,645	657	48,387	68,947	24,468	93,415	220,053	
人工林率	49.1%	62.0%	74.0%	20.6%	33.9%	27.5%	32.4%	44.6%	
国 有 林	24,304	4,027	1,110	47,793	77,234	8,520	138,123	175,357	
人工林	11,791	2,339	1,014	8,181	23,325	4,393	27,718	66,665	
天然林	12,513	1,687	96	39,612	53,908	4,127	58,035	108,692	
人工林率	48.5%	58.1%	91.4%	17.1%	30.2%	51.6%	20.1%	38.0%	
民 有 林	9,612	2,933	1,415	13,167	27,128	25,243	52,371	221,529	
人工林	4,868	1,975	854	4,391	12,088	4,903	16,991	110,168	
天然林	4,745	958	561	8,775	15,039	20,341	35,380	111,361	
人工林率	50.6%	67.3%	60.4%	33.3%	44.6%	19.4%	32.4%	49.7%	

※竹林、伐採跡地、未立木地、更新困難地を除く

※端数処理の関係から計は一致しない場合がある



人工林蓄積

単位：千m3

区 分	沼田市	川場村	昭和村	みなかみ町	組合管内a	片品村	利根沼田計b	全県c	対県(a/c)	対県(b/c)	備考
総 数	4,301	1,292	580	3,925	10,098	2,655	12,753	65,268	15.5%	19.5%	
国有林	2,308	445	215	1,963	4,931	916	5,847	14,147	34.9%	41.3%	
民有林	1,994	847	365	1,962	5,167	1,738	6,906	51,121	10.1%	13.5%	



SDGsの取り組み

利根沼田森林組合経営理念				
組合員ニーズの把握とサービスの向上	森林機能の増進と森林資源の有効活用	再生可能な資源として森林を守り、次世代へ引き継ぐ	コンプライアンスを意識した業務体制の維持	技能職員の技術向上、待遇改善、労働安全の推進
目標達成のための主な取り組み				
森林経営計画の推進 森林保険取扱 購買品の充実 未整備森林の解消 森林所有者へ利益還元 森林公園の適正管理	水源地域整備 条件不利地林整備 林地残材の解消 SGEC認証材 ウッドスタート	皆伐再造林の拡大 木質バイオマス推進 森林ボランティア支援	常勤理事体制の維持 コンプライアンス委員会開催 情報の保存・管理 リスク管理体制確立 業務適正の保持	資格取得の奨励 研修会への参加 安全会議の開催 安全パトロールの実施 処遇改善 安全用品の支給 健康診断受診 重大災害の撲滅 定年再雇用 有給休暇取得促進
目指すべきターゲット				
4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 12 つくる責任、つかう責任	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任、つかう責任 14 海の豊かさも守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう	4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさも守ろう 15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に 1 健康をこころえ 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 12 つくる責任、つかう責任 16 平和と公正をすべての人に

修正履歴

令和 2年 6月19日 資料編 3 ページ

「森林組合別の素材生産量」確定数値に修正

令和 2年 8月20日 資料編 5 ページ

「森林国営保険」を「森林保険」に修正

令和 2年12月10日 13ページ

「S G E C 認証材を使用した建物」の写真が建設中であつたが完成写真に差し替え

令和 2年 6月29日 「令和2年度計画」を「確定数値」に修正



令和2年 新年集合写真



～継ぐ技術 未来へ渡す 木のバトン～

緑の循環SGEC国際森林認証制度取得



SGEC/31-21-1244



PEFC/31-21-1244

利根沼田森林組合

〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地2054-4

TEL:0278-52-2127 FAX:0278-52-3557

<https://www.mimizuku.or.jp>